

支援センターの役割

■当事者やご家族に対して

- 相談支援
- 関係機関との連絡調整
- 専門チームなどにより個別支援

■関係機関や一般市民に向けて

- 行政機関、福祉関係事業所などへの相談支援、研修
- 啓発、普及のための研修会の開催



家族会

高次脳機能障がい者とそのご家族の交流と支えあいを目的とした家族会があります。

高次脳機能障がい者家族会さくらんぼ

連絡先 **023-615-6862**

(有限会社 言葉の翼 内)

相談窓口

相談は予約制になっております。
電話にてご連絡下さい。

TEL.0235-57-5877

月～金(祝祭日は除く) 9:00～17:30

山形県庄内 高次脳機能障がい者支援センター

鶴岡協立リハビリテーション病院内
〒997-0346 鶴岡市上山添字神明前38
✉ koujinou2.cl@healthcarenet.jp

山形県のホームページでも高次脳機能障がいの支援に関する情報が掲載されております。山形県健康福祉部障がい福祉課のページよりご覧いただけます。

「高次脳障がい」を知ろう

検索

山形県庄内 高次脳機能障がい者 支援センター



高次脳機能障がい(こうじのうきのうしょうがい)を知ろう

■ 高次脳機能障がいとは

脳血管が切れたり詰まったりする脳卒中や、交通事故などにより脳が傷つけられたり、圧迫されたりする外傷性の脳損傷、脳の炎症や酸素が不足する低酸素脳症などによる脳の損傷で、言葉や記憶、計算、行為、空間認知などの複雑な脳の機能に障がいが生じることです。

生活や仕事に支障が出たり、対人関係に問題が出たりすることがあります。この障がいは外見上わかりにくいので、周囲の理解が得られにくく、ご本人やご家族の負担が大きくなっています。

交通事故や脳卒中などの病気の後に、 次のようなことでお困りのことがございませんか？



こうした症状がある場合は、高次脳機能障がい疑われます。是非ご相談下さい。

■ 診断に必要なこと

高次脳機能障がいの診断にあたって、以下のような検査などが必要になります。

○画像検査

頭部のMRI、CT、脳波、血流の検査

○神経心理学的検査

記憶、注意、遂行機能、知能などの検査

○問診や行動観察

事故や病気の経過、生活状況や問題状況等についての聞き取り

高次脳機能障がい者支援関係機関一覧 (庄内地域)

診断・評価の可能な医療機関

■ 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院

住所 鶴岡市湯田川字中田35-10

TEL 0235-38-5151

相談窓口 外来

■ 鶴岡市立荘内病院

住所 鶴岡市泉町4-20

TEL 0235-26-5111

相談窓口 地域医療連携室

■ 日本海総合病院

住所 酒田市あきほ町30

TEL 0234-26-2001

相談窓口 医療連携室

■ 鶴岡協立リハビリテーション病院

住所 鶴岡市上山添字神明前38

TEL 0235-78-7511

相談窓口 山形県庄内高次脳機能障がい者支援センター



仕事・日常生活についての相談

■ 鶴岡市障害者相談支援センター

住所 鶴岡市泉町5-30

TEL 0235-25-2794

相談窓口 鶴岡市総合保健福祉センター にこ♥ふる内

■ 庄内障害者就業・生活支援センター 「サポートセンターかでる」

住所 酒田市北新橋1-1-18

TEL 0234-24-1236

■ 庄内町障害者相談支援センター

住所 庄内町余目字猿田36-3

TEL 0234-42-2232

就職・職場適応、復職のための相談(全県)

■ 山形障害者職業センター

住所 山形市小白川町2-3-68

TEL 023-624-2102